

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
【協議事項】 沖縄県宿泊税の使途事業について					
1	資料 3-1	沖縄県宿泊税 充当候補事業 （案）につい て	資料3-1には十数件の事業が挙げられているが、それらのうち令和9年度に既存財源で対応するものが7割程度で、残り3割程度が宿泊税によるものという整理なのか。 我々の理解では、既存財源による事業と宿泊税による事業は本来別物であるが、従来からの継続事業と新規事業や宿泊税を充当する事業が混在しているような整理に見え、これまでの事業予算と宿泊税の予算が混在しているように感じられる。その点をどのように整理しているのか伺いたい。	回答	令和4年度に40億円の基金を造成した当初の考え方としては、宿泊税導入時に充当する事業の財源とする想定であった。この40億円については、令和7年度までに使い切っている。一方、宿泊税は令和9年度からであるため、その前年にあたる令和8年度については、一般財源から10億円程度を先行的に充て、宿泊税導入後にその分を充当する前提で事業を組んでいる。従って、この10億円は宿泊税を見越したものである。加えて、おおむね16億円程度が新規・拡充事業に充てる分である。その結果、令和8年度の事業規模は56.1億円となるが、そのうち約10億円が基金事業相当であり、残り46.1億円が従来からの事業という整理である。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
2	資料 3-1	沖縄県宿泊税 充当候補事業 （案）について	例えば、公安委員会が所管する交通規制や、道路標識・道路標示に関わるような項目が挙げられているが、そもそもそれを宿泊税の対象とすることに疑問がある。これは交通行政として別途対応すべき話ではないのか。従来の予算と宿泊税を明確に区分し、誰が見ても分かるかたちにする必要がある。 実際のところ、観光客と県民を明確に分けることは難しいと考える。沖縄県に来られる方々に対しては、県民であっても観光客であっても、我々としては1人1人を大切な利用者、お客さまとして扱うだけある。	回答	これまでの文化観光スポーツ分野の既存予算と宿泊税との関係は、宿泊税を充当するのは、これまでの財源では不足していて対応できなかった部分、すなわち新たな行政需要に対応するための不足分である。従って、今後充てていくのは、既存事業であれば拡充するもの、あるいは財源不足のあるもの、また新たに取り組むものに対してである。従って、これまでソフト交付金等も活用しながら実施してきた事業は、今後も確保した上で、その上に宿泊税分を上乗せしていくという考え方である。 今回、県警から挙げられている安全標識の部分については、全ての道路を対象とするものではなく、観光客の利用が多い観光路線、例えば空港周辺や観光地周辺の道路を対象としている。補助事業の対象にならないもの、あるいは補助事業では整備に時間を要するものについて、加速度的に整備するための財源として活用したいという趣旨である。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
3	その他	基金について	先ほどの基金は、県の40億円基金のことであるとのことであったが、宿泊税の使い道がなくなった場合に、それを基金に回す、あるいは新たな基金をつくるという話には反対である。なぜなら、使い切れないのであれば、今の2%という税率自体を見直し、1%に下げればよいからである。使い切れない金は返すべきである。 一方で、東京都は3%に引き上げる流れにある。各市町村も今後そのような方向に進むかもしれない。だからこそ、この2%が妥当な税率なのかという議論が重要になる。私は、必要であれば3%でもよいと思っている。ただし、その前提として、宿泊税が従来の観光予算とは別枠で、用途が見えるかたちで運用されていなければならない。その点を強くお願いしたい。 ただ積み上げるだけでは事業にならないため、基金ありきという考え方は認められないと考える。	回答	先ほど部長から宿泊税の初年度の徴収率は7割程度という説明があった件について補足する。前回の第1回会議では、令和9年度の税収見込みを示した。本来は77億円程度の税収が見込まれるが、これは関係市町村分も含めた県全体の数字である。そのうち、市町村分を除いた県の取り分は、おおむね50数億円程度になる見込みである。もっともこの77億円は、全ての宿泊施設から100%徴収できた場合の理論値である。県としては当然その実現を目指す、他都道府県の導入当初の徴収状況を見ると、どうしても取り切れない部分が生じると考える。 そのため、実際に県税として確保できる額は、おおむね26億円程度ではないかと前回説明した。先ほどの「7割程度」というのは、そうした前提を踏まえた上で、今回提案している事業規模に当てはめた場合のおおよその感覚を示したものであり、確定した数字ではない。事業額については今後さらに精査していく。 基金についても、単に余ったから積み立てるという考えではない。単年度予算では対応しにくい事業について、一定期間積み上げてまとめて使う場合もあるし、将来の目的、例えば災害時の即応的な対応のために、上限や積立額を定めて運用する事例も他県

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
					にはある。従って、執行残が出たから別の基金に積み立てるということではなく、執行残は宿泊税の枠内で管理し、宿泊税の財布の中で使途を整理していく考えである。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
4	その他	宿泊税徴収について	100%は徴収し切れないだろうという前提に立っているようだが、県として未納に対する法的措置はどのように考えているのか。 通常、未納があれば14%程度の延滞に関する扱いがあると思うが、その点もきちんと整理されているという理解でよいのか。 つまり、「取り切れないだろう」という前提で歳入を見積もる考え方自体に違和感がある。やはり、滞納なく100%徴収できることを前提に制度を設計し、運用すべきである。20億円、25億円といった水準の話では、到底納得できない。	回答	未納分については、税の未納として扱い、指導しながら徴収していく。まずは事業者登録を進めるため、未登録事業者には登録前の段階からアプローチする。実際に登録された上で未納が生じた場合、または登録すべきにもかかわらず登録されない場合には、通常の税滞納と同様に、まず納付指導を行い、最終的には法令に基づく行政上の措置を講じる。制度上の立て付けは整えている。 どの段階でどの措置を講じるかについては、税務分野での整理が必要である。その点は、今後、税務の所管部局で整理していく。 いわゆる税の徴収率というのは、厳密には少し異なる概念ではあるが、何割程度というかたちで説明している。一方で、徴収できなかった分については、委員ご指摘のとおり、翌年度にさかのぼって徴収することになる。従って、令和10年度に徴収できれば10年度の税込、令和11年度に徴収できれば11年度の税込という扱いになる。令和9年度に取り切れなかったとしても、徴収した時点で当該年度の税込として計上されるため、全体としてはしっかり確保していくという考え方に変わりはない。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
5	資料 3-1	NO.4 快適な観光の実現に向けた交通環境整備事業	道路標識がワースト1であるというのは、何か原因が分かっているのか。沖縄がなぜワースト1なのか。予算が少ないからなのか。もし分かれば伺いたい。	回答	道路標識標示板の劣化は、強い紫外線、台風等、沖縄の厳しい自然環境の影響が主な原因と考えられます。
6	その他	検討スケジュール	最初の挨拶の際に、又吉部長より次回で方向性が決まるという話があったが、今の状況で次回に決めるのであれば、今日の会議を延々と続けなければならないのではないかという気がしている。検討のスケジュール感はどうなっているのか。	回答	部長から次回でという話もあったが、県としては、前回から協議いただいている点も含め、次回には全体像を示したいと考えている。一方で、さまざまな議論があることも承知しているため、それらはしっかり受け止めたうえで整理したい。従って、今回の提案で終わりということではなく、第3回でもしっかり意見を伺いながら整理していく考えである。
7	資料 3-1	拡充事業について	そもそも宿泊税については、運用開始から3年後に条例改正が行われるため、2年後に投資に対する効果を検証することになっている。今回の資料で、プレ事業からの「拡充」とされているものは、過去から実施されている事業であるということは判断になっているはずであり、その事前の検証内容はぜひ公表していただきたい。	回答	個別事業については後ほど担当から説明するが、まず大きな視点で説明する。バリアフリーの部分については、現時点ではまだ調整が整っていないため、今回は提案を見送っている。ただし、県の中で整理を進めたうえで、バリアフリー関連事業については今後しっかり示していきたい。ユニバーサルツーリズムの視点も含めたかたちになると考えている。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
8	資料 3-1	分野1：安全・安心で快適な観光の実現について	分野1：快適な観光の実現に向けた交通環境整備事業について、最近、現場ではシールを貼るなどして一時的に補修しているところがある。一時的な補修であれば一定の利便性向上は見込めるが、あくまで暫定措置であり、本格整備とは異なる。従って、行政としてどの程度の期間、どういう方針で進めるのかを明確にしなければならない。また、この分野は管轄も分かれているはずである。そのすみ分けが見えない中で、ただ「きれいにする」というだけでは少し違うのではないかと感じる。この点もぜひ検証していただきたい。	回答	NO.4の事業の対象は、いわゆる安全標識の部分である。道路そのものについては、本来、国道・県道・市町村道とそれぞれ管理者がいる。案内標識や区画線などは道路管理者の責任である。一方、公安委員会が所管する規制標識については、道路管理者にかかわらず、国道・県道・市町村道はもちろん、農道や臨港道路も含めて整理しなければならない。近年では、農村部などでもレンタカー利用者が増えており、農道の一時停止標識が見えにくい、あるいは守られにくいという問題もある。そうした事情も踏まえ、観光客の利用が多く、事故の多い路線をデータに基づいて抽出しながら整備していきたいというのが県警側の考え方である。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
9	資料 3-1	分野3：環境・景観保全と観光地ブランドづくり（NO.9）	分野3：サンゴ礁環境保全・再生型観光推進事業について、サンゴなどの自然遺産に関する取り組みは非常に重要である。しかし、これをどのようなかたちで進めるのか、具体像が見えてこない。その点も知りたい。	回答	サンゴ礁は沖縄の重要な観光資源ですが、マリンレジャーは、天候に左右されやすく、年齢や健康状態による制限があります。この重要な観光資源を保全していくためにも、誰もが安全に楽しめる陸上学習施設の整備や、アンカリングによるサンゴ破壊を防ぐ係留ブイの設置が求められております。そのため、宿泊税を活用し、「サンゴ礁を楽しむ観光客が増えるほど、保全・再生が推進される仕組み」を構築する必要があります。広く観光客から得た財源を事業者への普及啓発や魅力発信、保全・教育施設の機能強化支援に充てることで、観光資源の魅力向上と持続可能な観光の両立を図ることができると考えております。
10	資料 3-1	分野2：満足度の高い受入体制の充実強化（NO.5）	分野2：観光2次交通結節点機能強化事業について、ゲートウェイの運営やバスの運行について、先ほどかなりの台数、30数往復運行していたとの説明があった。であれば、稼働率は何%だったのかを知りたい。人が乗っていないまま空で走らせ、動かした実績だけで費用がかかったのであれば、それで効果があったのかという話になる。そこが見えないのであれば、投資する価値はないという判断にもなり得る。今、バスの問題として大きいのは、どちらかといえば路線バスの方である。路線の減便や地域交通の問題、高齢者の足の確保などが課題になっている中で、長距離移動向けの運行との関係が少し見えにくい。	回答	路線バスの定着には一定期間を要するため、継続的な取組・支援を実施するとともに、北谷ゲートウェイと路線バスの接続強化を図り、移動利便性の向上と利用促進に取り組んでまいります。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
11	資料 3-1	分野4：文化 芸能の継承・ 発展及びス ポーツ振興 (NO12,13)	分野4：しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業については、観光客に知ってもらうという意味で重要である。しかし、その後に空手が別立てで出てくることには強い違和感がある。空手も本来、文化・芸能の中に位置付けてよいはずである。また、この事業の継承や検証は、我々が投資すべき対象というより、まず県自体が行うべきことである。我々としては、コンテンツをしっかり整備し、観光客が使いやすく、見やすい環境をつくるべきだと、当初から一貫して述べてきた。その観点からすると、少し方向がずれているように思う。	回答	空手は、沖縄が世界に誇る重要な伝統文化として位置付けおり、それは他の伝統芸能も同様と認識している。しかしながら、「空手発祥の地・沖縄」に聖地巡礼や本場沖縄で指導を受けるため、世界に1億3千万人いると言われる空手愛好家が多く来県するほか、愛好家以外の方にも空手の鑑賞や体験ができるプログラムを用意しており、「空手観光窓口」の設置や「沖縄空手ガイド」の派遣など、「空手発祥の地・沖縄」としての独自の強みを最大限に活かすため、別事業として戦略的に取り組む必要がある。
12	資料 3-1	分野4：文化 芸能の継承・ 発展及びス ポーツ振興 (NO.14、 15)	分野4：サイクルツーリズム受入環境整備事業は、冬場はよいが、夏場は非常に厳しい。私自身も実際に自転車に乗っていたが、自転車道の整備については以前から計画があったはずである。県道などでどう進めるのかという話になった際、実際には道路幅員の確保が難しいため進んでいないのであれば、それは本来、県が整備すべき内容であり、宿泊税で対応するものではない。ただし、ステーションの設置や熱中症対策などは当然必要である。しかし、そのために新しく多額の予算を使うのであれば、例えばコンビニとの連携など、既存インフラを活用する方法もあるはずである。その方向で、有効な予算の使い方をぜひ検討していただきたい。	回答	自転車道の整備については、県土木建築部等と連携して対応したい。 ステーションの設置等については、おきなわサイクルツーリズム推進協議会や関係機関との意見交換を重ねながら、既存施設の活用も含め検討したい。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
13	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について（ユニバーサルツーリズム関連）	さらに、この資料全体を見ると、健常者だけを対象にしているようにも見える。障害のある方々をどう支援するのかが見えてこない。サステナブルツーリズムとは、本来、さまざまな立場の弱い人たちをどう支え、どう受け入れるかという視点も含むはずである。ダイビング関係にAEDを配備するのであれば、各ホテルへの設置の方が有効ではないかという議論もある。維持費もかかる。そうであるなら、備品を配るのではなく、同じ予算をアクセシブルな観光の整備、すなわち障害のある方々の利便性を高める施設整備や受け入れ体制づくりに振り向けた方がよいのではないか。そこが見えてこない点に、投資対象としての違和感がある。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
14	資料 3-1	NO.15 自転車ネットワーク推進事業	自転車道整備の起点はどこになるのか。今の説明では北部の話になっているが、例えば那覇から自転車に乗って現地まで行き、そこからスタートするというのは現実的ではない。そうすると、車を停める場所や、そこを起点とする仕組みなど、自転車そのものの以外に必要な要素も整備しなければならないのではないか。そうした周辺条件が抜け落ちているのであれば、絵に描いた餅に終わってしまう。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
15	資料 3-1	NO.15 自転車 ネットワーク 推進事業	例えばツール・ド・おきなわのようなイベントでは、指定駐車場があり、そこに車を停めて参加する仕組みがある。一方、普段の練習では、知り合いのホテルなどをお願いして車を止めさせてもらい、そこから走りだすこともある。しかし、一般の利用者にはそうしたことはできない。また、そうした場所が適切に管理されなければ、雑草が生えたりして、逆にサイクリストにとって危険な場所になることもある。従って、実際の利用実態や経験を踏まえて対応しなければ、本来あるべき姿にはならない。その点を十分に考えたうえで、投資計画や推進の方法を検討していただきたい。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
16	資料 3-1	NO.14 サイクルツーリズム 受入環境整備 事業	サイクル協会のような既存団体があり、そうしたところに聞けば、サポート体制や各ルートの実情も含めて、既になんかなり整理されているはずである。そこを活用すればよいのであって、経験のない側が一から調査にお金をかけても、あまり意味がない。財源があるから使う、という発想ではなく、現に活動している人たちとどう接点を持ち、その知見をどう活かすかが重要である。実際、長距離を走るサイクリストの大半は、休憩にコンビニを使う程度であり、わざわざホテルに入っていくことはあまりない。緊急時にパンク対応の部品がコンビニにあれば助かることもあるが、長距離を走る人はたいてい必要な部品を自分で持っている。従って、利用実態に即した本来あるべき方向性を踏まえて進めなければ、無駄な投資になってしまう。その点はぜひよく勉強していただきたい。	回答	推進協議会においても各種調査は行っているため、そうした既存の知見も踏まえつつ、実際の設置や細かな部分を整理していきたいと考えている。
17	資料 3-1	NO.12 しまじ まの芸能を活用した文化観 光コンテンツ 創出事業	以前から繰り返し申し上げているが、事業継承は宿泊税の対象外ではないのか。事業継承は県全体として取り組むべきものであり、観光客向けコンテンツを整備し、受け入れスキルを高めることには理解がある。しかし、それが「継承」まで含むとなると、事業の性格や規模が変わってくるのではないかと、この話をこれまでしてきたはずである。	回答	文化や環境についても同様であるが、宿泊税の5つの柱については、検討委員会からの提言も踏まえて整理されている。沖縄の魅力である自然環境や文化を、今後もしっかり継承し、発展させていく必要があるという考えである。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
18	資料 3-1	NO.12 しまじ まの芸能を活 用した文化観 光コンテンツ 創出事業	しかし、当初の説明では、あくまで観光客に対するコ ンテンツ、すなわち来訪者が見られる環境づくりに重 きを置くという話であったはずである。そこに人材育 成まで入ってくるとなると、予算規模も変わってく る。どの程度の規模で、どのくらい継続して行うの か。また、その成果をどう測るのが見えない。	回答	委員も述べたように、発展・保全・継承の全てを宿 泊税で賄うべきだという話ではない。重要なのは、 観光コンテンツ化と深く連動しているかどうかであ る。単に自然を保全する、文化を継承するという話 ではなく、その先に観光との明確な接続が担保され ていなければならない。例えば、地域の伝統芸能で あれば、まず記録し、アーカイブ化する。その上 で、それが観光コンテンツとしてふさわしいのか、 あるいは観光客に入ってきてほしくない地域行事な のかを整理する必要がある。環境分野も同じで、全 てを宿泊税で見るのではなく、既存のマリンレ ジャー事業者が抱える課題に対し、観光との接点が 明確なものにきちんとアプローチすべきである。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
19	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	現時点の資料の見え方は、ここに挙がっているものを宿泊税で補うという印象が強い。今の説明とは少し見え方が違う。説明を聞けば納得できる部分が多いが、資料では「拡充」「新規」という言葉が前に出ていて、宿泊税を広く投入していくように見える。	回答	文化や自然環境の継承については、検討委員会からの提言も踏まえ、宿泊税の5つの柱の中にしっかり位置付けている。沖縄の魅力である自然や文化を今後も継承・発展させていく必要があるという認識に基づき、県としても方針を整理している。そのため、継承の視点も一定程度は宿泊税の対象に該当すると考えている。ただし、単に自然を保全する、文化を継承するというだけで宿泊税を使うわけではない。重要なのは、その先に観光がしっかり位置付けられているかどうかである。例えば、地域の伝統芸能については、まず記録して残し、それが観光コンテンツとしてふさわしいのか、あるいは観光客に公開すべきでないものなのかも含めて整理していく考えである。 環境分野についても同様で、先ほど説明した事業も、自然保全そのものを宿泊税で全て賄うということではなく、マリンレジャーなど観光との接点が明確な分野において、事業者目線でも課題がある部分に対し、適切にアプローチすることを考えている。観光に関連する事業として導き出せるものを提案している。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
20	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について（NO.12）	今の資料では、どう見ても宿泊税で一式補うようにしか見えない。決して否定しているわけではないが、見えないがゆえに、この範囲の中でどこまでやるのが判断できない。アーカイブとして残すための記録なのか、それとも実際に担い手が減っていく中で人材育成までやるのか、そのあたりも見えてこない。	回答	両方を含んでいる。
21	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	各委員が懸念しているのは、もともとある予算を削ってまで宿泊税を使うのではないか、という点である。従って、現在挙げられている事業内容うち、何が既存事業の範囲で、何が新規・拡充の範囲であり、新たな財源を必要としているのかが分かるように示せば、今の懸念はかなり和らぐのではないか。次回は、そのあたりが分かるように示して頂きたい。	回答	対象事業は、これまで基金を活用してやってきた事業が軸であり、それが今後は宿泊税も見据えたものになる。
22	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について（観光振興基金事業の効果検証）	宿泊税から宿泊基金に移る、という説明自体は分かる。しかし、「基金でちゃんとやってきたからよい」という話ではない。何をもって「ちゃんとしている」と言うのか、どういう成果が出たのか、どの規模でやってきたのかが見えてこない。そして、今度は新規・拡充になるというのでは、一体どの規模で、どれだけのことをやるのか。それが見えないまま、「まず信じてください」と言われても難しい。まず示すべきものがあるのではないかと考える。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
23	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	実際、コロナの時には宿泊業は大変な思いをした。これまでもいろいろお願いしてきたが、「予算がない」という理由で断られてきたことが多かった。今回は予算があるというのであれば、何に使い、どういうかたちで拡充し、その結果どうなったのかが見えなければ納得できない。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
24	資料 3-1	P.6 観光危機管理対策事業について	その点については、次回、「観光危機管理対策事業」の内容も含め、できる限り規模感が分かるように示して頂きたい。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
25	資料 3-1	NO.12 しじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業	もっと効率的に情報を出していかなければならない。終わった後に「こういう芸能祭がありました」と報告されても、観光客は行けない。事前にきちんと知らせてもらわなければ意味がない。観光関係者や旅行事業者など、さまざまなところに事前に情報が伝わるネットワークを構築することのほうが、むしろ重要だと思う。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
26	資料 3-1 P.6	ユニバーサルツーリズムの推進	その意見聴取には、バリアフリー協会も関わっているのか。	回答	<バリアフリー事業担当課 観光振興課・大城> 年度当初に一度ご意見を伺っており、その内容も踏まえて現在アンケート調査を行っているところである。取りまとめができた段階で、さらに整理していきたい。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
27	資料 3-1 P.6	ユニバーサル ツーリズムの 推進	施設へのアンケート調査ではまだ粗いと考えており、現場で実際に困っている細かな課題を拾うことが重要である。例えば、車いす利用者が雨の日にするのか、部屋で入浴する時にどんな補助具があればよいのか、そうした小さな課題の積み重ねが重要である。アンケートで大まかに把握したから終わり、という話ではない。実際に経験している当事者や、現場で対応している人たちから、もっと具体的な情報を集めるべきである。例えば、必要な雨具を共同売店で販売する、といった小さな工夫の積み重ねが施策につながる。その意味で、もっと現場に寄り添ったかたちで情報収集してほしい。 その上で、新規事業として取り組むのであれば、マリインレジャーも重要ではあるが、今この場で最も「安全・安心」を保証すべき対象は、障害のある方や高齢者ではないかと考える。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
28	資料 3-1	ユニバーサル ツーリズムの 推進	分野1「安全・安心で快適な旅行環境の整備」では、障害者や高齢者の視点を中心に据えるべきである。新規事業として「安全・安心」を最優先に確保すべき対象は障害者や高齢者であり、その環境整備をより明確に位置付ける必要がある。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
29	資料 2 P.5	県民理解の促進および生活環境への配慮について	もう1点、私は沖縄県公共交通活性化推進協議会の委員も務めているため、資料2の5ページについて申し上げたい。「バスやモノレールへの観光客の影響」という表現には違和感がある。現実には路線バスはどんどん減っている。観光二次交通の議論では、観光客にどう公共交通を活用してもらうかを考えているはずであって、県民の日常生活や医療アクセスに悪影響を及ぼすという方向で語るべきではない。 公共交通を長く見てきた立場から言えば、県民からすると、「観光客のために生活路線が圧迫されている」という受け取られ方になりかねない。実際には、観光客が一律に公共交通を利用しているだけであり、表現としてはむしろ逆である。観光客に二次交通をどう活用してもらい、離島や地域の拠点へどう回遊してもらうかという視点で施策を考えるべきである。この表現では誤解を招きかねず、観光政策としては少し整理が甘いのではないかと感じる	回答	ご指摘のあった資料2の5ページについて、この記述は、県民生活の側から見た時に、モノレールでスーツケースを持ち込んだ観光客のために乗りづらい状況が生じていることや、バスでも路線によって同様のことが起きていることを踏まえたものである。 もっとも、そうした現象は一過性、あるいは一時的な側面もあるかもしれない。従って、ご指摘を踏まえ、表現については見直し、公表時には修正したい。
30	資料 3-1 P.6	ユニバーサルツーリズムの推進	ユニバーサルツーリズムについて、何か具体的な取り組みやお進めの方向性はあるのか。	回答	<バリアフリー事業担当課 観光振興課・大城> ユニバーサルツーリズム推進事業については、先ほど親川委員からもご意見を頂いたが、現在進めている内容がある程度まとまり次第、ちょうどお示ししようと考えていたところである。今後ご意見もいただきながら、事業の組み立てを進め、現場の声を広く拾っていきたいと考えている。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
31	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	今日示された案が、どういう経緯でここまで出てきたのかが正直よく見えない。突然出てきた印象があり、それに驚いている人がいるのも事実だと思う。観光業界の側でも、沖縄観光コンベンションビューロー（以下、OCVB）の検討委員会で、限られた財源の中で最優先に取り組むべき事業は何かという整理を行い、優先順位を付けて示してきたはずである。たしか5つ程度の重点項目があり、その程度の事業数しか当該年度の財源では賄えないという認識が背景にあったのだと考える。 その一方で、今日示されたのは非常に多くの事業がある。先ほど中村委員も述べていたが、規模感が分からない以上、個々の事業そのものに反対する人はほとんどいないと思う。しかし、それぞれにどの程度宿泊税を充てるのかは、この場で検討すべき重要な論点である。 従って、その事業の背景をもっと示してほしい。例えば、今日まだ出ていないユニバーサルツーリズム関連の施策について、令和10年度に予定している、11年度に予定している、といった単年度ではない中長期の青写真も含めて見せていただきたい。そうした大きな枠	回答	今回、OCVB側からいただいた提案は、優先度付きで全部で39事業程度であったと認識している。そのうち一部は、既に今回の提案内容に反映している。他方で、まだ十分に反映できていない項目もある。それらについては、必要に応じてOCVBを通じたヒアリングなども行いながら、事業全体を構築していきたいと考えている。 今回、あえて規模感を示していないのは、各事業の規模がまだ固まっていないからである。例えば、路線関係についても、一定の要望額はいただいているが、全体の枠組みの中に収めるためには、なお整理が必要である。その一方で、県としては、できるだけ幅広い事業について皆さまから意見を伺いたいと考えている。ここで数字を入れると、その数字が一人歩きし、「もう枠がいっぱいで何もできない」という受け止め方になりかねない。そのため、事前にもお伝えしたとおり、今回挙げたもの全てに宿泊税を充てると決めたわけではない。こうした事業に宿泊税を充てること自体についてご意見をいただきたい、というのが県の考え方である。 また、今回まだ挙がっていないOCVB提案分の優先度付きでいただいた事業の中にも、現時点では実施

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
			組みが必要であると感じた。		が難しいものもあるため、それらも含めて整理し、第3回には、ある程度かたちとしてお示しできればと考えている。
32	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	今後はコミュニケーションを深めていくべきである。OCVBの協議会でも関係者と議論を重ね、その上で県に提案を上げているのだから、そうした協議会から上がってきた内容も、ぜひ尊重していただきたい。改めて原点に戻れば、宿泊税は、納税者の利益、沖縄県民への還元、そして観光事業者・従事者の利益につながるものを最優先で進めるところから始まっているはずである。サイクリングの話も、標識の話も、全てそこに沿って考えれば、それほど難しい話ではないはずである。 この協議会は、腹を割って、県民の利益、納税者である観光客の利益、そして観光事業者・従事者の利益のために進めていく場である。その点を改めて共有して、前向きに取り組んでいきたい。向かっている方向は同じである。やり方にいろいろな違いはあっても、そこは一致していると思う。	回答	今後は、資料の提示の仕方について、事前により幅広く調整できるよう心がけたい。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
33	資料 3-1	NO.12 しまじ まの芸能を活 用した文化観 光コンテンツ 創出事業	この事業は、芸能の保存・継承という意味で、これまで発表機会が限られていた担い手たちに発表の場をつくり、モチベーション向上にもつながる大変よい事業だと思っている。実際に見ていると、地域で長年培われてきた文化や人材、そしてそれに携わる方々の情熱に、多くの沖縄文化が支えられていると感じる。この事業に限らず、沖縄の文化は、先人たちの思いや、現在関わっている人たちの熱意によって成り立っている部分が多い。 その上で、この事業によって文化を磨き上げ、観光客に見せていくことは重要であるが、安易にコンテンツ化すると、見栄えはしても中身の伴わないものが生まれてしまう危険がある。これはこれまでの観光施策でもたびたび課題となってきたことだと思う。文化の核となる部分、何が本当に大切なのかを守りながら、それでも観光客に見ていただけるかたちにすることは、決して簡単なことではない。 この事業では、文化の魅力を守りつつ、観光客への見せ方や演出を工夫すること、さらには情報発信の方法、誘客チャンネルの拡大など、さまざまな取り組みが求められると思う。ただ、文化の担い手が直接観光客に向き合うだけではなく、その間にいるホテル業	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
			界、旅行事業者、その他多くの観光関係者に、文化への理解を深めてもらうことも非常に重要ではないかと思う。ネットワークの構築も大切であるし、その意味でも宿泊税を活用する意義のある事業になり得ると思う。 提案の中には、現状調査とアーカイブ、保存支援、後継者育成プログラム支援、ツアー販売支援、プラットフォーム構築などが含まれているが、地域側は伝統文化の保存・継承、観光事業者側は観光コンテンツ化、というように別々に進めるのではなく、両者が両輪として動くことが重要である。沖縄の文化と観光がどのように強く結びつくことができるのか、そのモデル事業となるような深い議論の上で進められることを期待したい。		

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
34	資料 3-1	分野4：文化 芸能の継承・ 発展及びス ポーツ振興に ついて	いつもの琉球王朝時代の話になるが、当時の先人たちは沖縄文化の価値を深く理解し、自らの文化の質の高さを認識したうえで、国のブランディングや対外的な見せ方に活かしていたように思う。踊奉行や貝摺奉行のような役職もあり、各国との交易にも文化が活用されていた。自らの文化を高い水準で保ち、提供し続ける力に長けていたのだと思う。だからこそ、文化を守りながら持続可能なかたちで活かしていく仕組みを構築することが大切である。今、目の前にいる観光客に提供して終わる、消費されて終わる文化観光ではなく、受け継がれてきた文化を守り育てながら、未来の担い手とともに観光客へ届けていくかたちが必要ではないかと思う。 今日の議論を伺っていると、各分野の組合や協議会などのリーダーの方々がそれぞれおられるが、沖縄の文化は非常に多様である。私は舞台芸術分野が中心ではあるが、それ以外の文化に携わる方々も含めて、沖縄の文化観光をどうしていくのか、そのブランド像を描いていく必要があると感じた。今、沖縄は、世界から注目される観光地になろうとしている。そうした中で、選ばれる沖縄、そして再び訪れたいくなる沖縄になるために、ぜひ皆で連携のかたちを築いていければと思う。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
35	資料 3-1	分野4：文化 芸能の継承・ 発展及びス ポーツ振興に ついて	地域文化のブラッシュアップという話があるが、こちらから一方的に入っていくかたちではなく、各地域から「予算が足りないので支援が欲しい」と手を挙げてもらい、その中から毎年3地域、あるいは5地域程度を選んで、専門家を派遣し、予算を付けて磨き上げていくかたちがよいと考える。 地域によっては、そもそも見せたくないという意向を持つところもあるはずである。従って、その意思を尊重したうえで、やりたい地域に対して支援するかたちが望ましい。中心となる方のもとで、毎年、手を挙げた地域に専門家を送り、観光客向けに少しビジネス化したいという希望があるところだけ支援するかたちにすれば、よりよい成果につながるのではないかと思う。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
36	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	沖縄ブランドを形成するうえでは、地域の歴史、文化、自然環境などの価値を来訪者に伝える役割が極めて重要である。空手ツーリズムについて言えば、私自身も空手に関わっているが、毎年空手の日に国際通りで演武を行うと、多くの欧州の方が集まり、とても楽しそうに見ている。県としても、そうした海外の方々に長く滞在してもらい、消費単価を上げてもらうという目標がある以上、空手ツーリズムが独立した事業として位置付けられていることには一定の理解ができる。同じ道場、同じ施設であっても、ガイドの説明次第で旅行者の満足度は大きく変わる。従って、本物の専門家を育てることの重要性は大きいと考える。 自然分野についても、昨日、自然遺産関係のシンポジウムを聞きに行ったが、自然を大切に守っていくためには、継承や教育が非常に重要であると改めて感じた。その意味で、世界自然遺産センターに専門家を配置するという案はとても重要であるし、世界自然遺産は沖縄の宝である以上、今後さらに世界自然遺産分野からの事業提案が出てきてほしいと感じている。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
37	その他	平和学習について	最後に、今回の資料には入っていないが、平和学習についても申し上げたい。沖縄は「平和の島」という価値を、もっと強く発信していく必要があると思う。その点も、今後の事業の中に入ってくるとよいと感じた。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
38	資料 3-1	NO.5 観光2次 交通結節点機 能強化事業	二次交通の混雑緩和対策については、将来的に沖縄観光の大きなネックにならないよう、今のうちから対策を打つべきであると思う。 その中で、北谷ゲートウェイ事業については、先ほど1便あたり3.5人だった利用が15人程度まで増えたという報告があった。数字としては、まださらに努力が必要ではあるが、それでも着手しなければならないテーマであることは間違いない。特に、周知不足があると思うので、こうしたシャトルバスが走っていることをもっと観光客に知ってもらう必要がある。潜在的なニーズはもっとあるはずである。観光客への利用促進を図ることはもちろん、県民も公共交通を利用しなければ改善にはつながらない。11月から始まる協力型バスレーンのような取り組みにも期待しているので、二次交通の改善に向けて今後も施策を積み重ねていていただきたい。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
39	資料 2 P.5	県民理解の促進および生活環境への配慮について	交通の話で言えば、先ほど指摘のあったまとめの考察部分について、モノレールは確かに観光客の利用集中によって住民への影響が出ていると、私自身も利用していて感じる。一方で、バスについては、観光客が乗ってくれることで住民利用の減少分を支えている側面もある。従って、その点はうまく両立させながら進めていければよいと思う。期待は大きいですが、周知して利用を定着させるには時間がかかるため、すぐに結果が出ないのは当然である。だからこそ、粘り強く取り組んでいただきたい。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
40	その他	レンタカー移動からの転換	また、少し議論に足りていないと感じるのは、レンタカー利用への過度な集中である。現状、レンタカーに乗らなければ移動できないという状況があるのは事実であり、その代替手段をきちんとつくっていく施策が今後さらに必要だと思う。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
41	その他	宿泊税の充当 方針の提示方法	さらに、今日の全体議論として感じたのは、なぜ観光税を使うのかという説明がもう少し必要だということである。今出ている事業は、詳しく聞けばどれも重要であり、おそらく反対する人はあまりいないと思う。しかし、これまでの予算ではできなかったどの部分が、観光税があることで可能になるのか、またそれが以前示された5つの重要な価値観や、県の観光振興計画の重点分野とどう合致しているのか、そうした説明があると、観光税を活用して支えるべき理由について、もっと建設的な議論ができると思う。個別事業の細かなやり方まで1つずつ議論していくと、どうしても時間が足りない。だからこそ、論点整理をもう少し丁寧に行い、事前に共有していただければ、議論もよりスムーズになると感じた。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
42	資料 3-1	分野4：文化 芸能の継承・ 発展及びス ポーツ振興に ついて（優先 順位の議論に ついて）	その上で、スポーツ分野から見ると、サイクルツーリズムは消費単価も高く、非常に魅力的な取り組みであることは間違いない。しかし、本当にこれが今回、最優先で取り組むべきテーマなのかについては、もう一度しっかり議論したほうがよいと思う。空手も非常によいコンテンツであるし、私自身も極めて有望だと思っている。ただ、サイクルツーリズムであれ空手であれ、宿泊税を使う事業として、今、真っ先に取り組むべきものなのかどうかは、やはり優先順位の議論が必要である。従って、5つの分野の中で、どこから何を優先して進めていくのかを、皆でしっかり考えて整理していくことが大切であると感じた。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
43	資料 3-1	分野3：環 境・景観保全 と観光地ブラ ンドづくり	資料3-1では16事業が提案されているが、これは最終決定ではなく、今後追加もあり得ることである。その点を踏まえて、資料2の4ページを見ていただきたい。第1回会合でもさまざまな指摘があったが、県民の関心が高いのは、自然環境保全や環境美化の分野である。現在も海など自然環境に関する事業はいくつか出ているが、公共施設の環境整備やごみ処理の問題などに関しては、事業として十分に出てきていないように見える。ぜひ担当部局とも共有し、こうした分野の事業をもう少し出していきたい。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
44	資料 3-1	県民の意識や 関心の反映	また、分野1から分野5まで全体を見ても、やや濃淡があるように感じる。県民の意識や関心をより反映するかたちで整理していただきたい。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
45	資料 3-1	NO.15 自転車 ネットワーク 推進事業	細かい点をもう1点申し上げる。資料3-2の50ページ、自転車ネットワーク推進事業についてである。路面標示などを進めていく趣旨だと思うが、これはぜひ進めていただきたい。ただ、令和13年度までの目標が38万人で、年度ごとの伸び率が3%となっている。実際には、近年の観光客全体の伸びは10%程度あると認識しているので、少なくとも全体の観光客数の伸びも踏まえた目標設定にしていきたい。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
46	その他	本部町事例	私どもとしては、ホテル関係者とも集まり、さまざまな議論を重ねている。細かな項目を積み上げていくと、かえって大事なものが見えにくくなることもあるため、まずは大きな方向性をしっかり定めるべきだと考えている。その上で、財源は何にどう使うのかを明確に示すことが重要である。例えば、観光立県であるにもかかわらず、道路沿いに草が生い茂り、見苦しいという声もある。町道については市町村で対応できるが、県道や国道には手を出せない部分もあるため、そうした点も含めて整理していく必要があると考えている。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
47	その他	本部町事例	また、2月を100%の完成形と捉えるのではなく、2月をスタート地点とする考え方で、将来に向けて議論を進めていくことが大切である。先ほど伝統芸能の話もあったが、私たちも小規模ながら外に向けて発信する取り組みを行っている。10月頃にも小さなイベントを予定しており、参考になる事例として共有できるのではないかと思う。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
48	資料 2 P.9	意見を伺いた い事項	資料について大きな異論はないが、資料2の後半にある「意見を伺いたい事項」について申し上げる。1点目について、公共交通の混雑緩和に関する具体的事業については、住民利用による混雑ではなく、観光客の流入によって混雑が生じている箇所に対しては、積極的に宿泊税を活用すべきだと考える。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める
49	資料 2 P.9	意見を伺いた い事項	2点目の「特定の宿泊者に対する還元策」については、ここでいう特定の利用者が誰を指すのかは現時点ではよく分からない。ただ、特定の利用者に対する還元というよりは、閑散期の平準化策や、コロナのような非常時に迅速に支援を打てるような基金的な備えを持っておく必要があるのではないかと考える。	回答	ここで「特定」と記載したのは、県民に対して宿泊税の恩恵をどのようなかたちで還元するのかという視点からである。例えば、安易に「県民割」のようなかたちで宿泊費の割引に充てることをどう考えるか、という論点を皆さまに伺いたかった。一方で、宿泊料金が上昇している中で、逆に安く見せることが宿泊業界にとって本当に望ましいのかという問題意識もある。そのため、この点について意見を伺いたいと考えたものである。
50	資料 2 P.9	「特定の宿泊者に対する還元策」について	それは本来の目的とは異なるため、やるべきではないと思う。ただし、宿泊税を使って実施していることが分かるように、例えば道路標識や案内板の横に「宿泊税を活用して整備している」といったかたちで見える化をすれば、十分に還元されていることは伝わると思う。あとは各施設の努力の範囲であり、直接的な補助金や割引にしてしまうと、いろいろと問題が出てくるのではないかと考える。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答（当日）
5.アンケート調査（宿泊事業者、宿泊者、県民）について					
51	資料 4 P.3	アンケート対象者について	確認であるが、3ページの1つ目の項目が「 宿泊事業者 」となっているが、「 観光事業者 」ではないのか。	回答	現時点では、徴収を担っていただく立場である宿泊事業者を想定している。ただ、今のご意見は、旅行事業者も含めた観光事業者全般という趣旨だと理解した。その点も含めて、より幅広く検討したい。
6.その他連絡事項等					
52	その他	事業案の提示方法について	バリアフリーのように新たに見えてきた論点もあるため、初年度だけでは見えにくい部分がある。1年単位ではなく、2年目、3年目も含めた複数年の視点で示してもらえれば、皆も理解しやすくなる。例えば、今回はできなくても、2年目、3年目には取り組める、その中で優先順位が高いものは前に持っていく、というような整理ができれば、調整しやすくなる。	検討	ご意見を踏まえて検討を進める

第2回沖縄県観光振興戦略会議 開催後の意見聴取

資料 1 - 2

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
【協議事項】 沖縄県宿泊税の使途事業について					
1	資料2	県民の考える 宿泊税の使途 と県民生活の 課題の関係性 について	宿泊税は観光客だけでなく県民も実感できることが重要。県民が観光を歓迎するためには、『観光によって生活が良くなった』と感じられることが必要。そのため、公共交通の利便性向上や渋滞対策、観光産業の人材育成・待遇改善、バリアフリーや景観整備など、観光客と県民の双方が恩恵を受ける事業を優先すべきと考えている。	検討	第1回、第2回の沖縄県観光振興戦略会議における委員の皆様の意見を踏まえ、充当事業を引き続き検討させていただきます。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
2	資料2	県民の考える 宿泊税の使途 と県民生活の 課題の関係性 について	県外から沖縄にスポーツ合宿等で来沖した子供たちに減免やまた沖縄の子供たちは離島県のハンディキャップでなかなか県外にいくのにも飛行機に乗らないといけなので、多額の費用がかかりますので、県外のスポーツ大会への遠征の一部補助等にこの宿泊税が使用出来たらと。	回答	宿泊税の導入に当たりましては、県内外の団体を問わず、教育活動に伴う宿泊や、学校以外の団体が行う教育的意義を持つ活動（スポーツ少年団など規則で定める団体が主催する大会への参加等）に伴う宿泊について、県および独自に宿泊税を導入する6市町村において、共通して課税免除としております。 なお、派遣費（遠征費）への充当につきましては、宿泊税が「法定外目的税」であり、観光振興に寄与する施策に充当する必要があることから、部活動等の派遣費への充当は、受益と負担の公平性の観点から課題があると考えております。 一方、県におきましては、令和7年度からスポーツ少年団主催大会への離島参加者に対する渡航費支援制度を創設するとともに、令和8年度からは、新たに設置した「沖縄県部活動大会参加支援基金」を活用し、派遣費の安定的かつ継続的な支援に取り組んでまいります。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
3	資料2 p.1	宿泊税の運用 体制について	資料2の1ページに掲載されている「宿泊税の運用体制」について、観光業界とのコンセンサスが得られていないからこそ、議論がそもそも論の域から抜けられないのではないか？OCVB協議会からの提案に対して、スクラムを組む共同体という認識で接していただくと、話が前に進むと思います。OCVBの位置づけについては、下記に記したようなDMOとしてとらえていただきたい。この戦略会議の回数も含めて、話し合いの機会をもっと増やすべきだと思います。	回答	宿泊税は、世界から選ばれる持続可能な観光地としての発展を目指し、自然環境の保全や地域資源の活用、受入体制の強化などに関する新規・拡充施策へ活用することとしております。 沖縄県の宿泊税の運用体制につきましては、観光業界の皆様や県議会等からいただいた様々なご意見を踏まえ、目的や使途方針に沿った事業の透明性を確保するため、沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）をはじめ、宿泊業界・旅行業界などの観光業界、文化・スポーツ、交通、市町村等の関係者で構成する「沖縄県観光振興戦略会議」を設置し、中立的な立場からご意見を聴取しております。 また、OCVBが設置する「OCVB観光振興戦略協議会」には沖縄県も参画しており、同協議会からの提案事業につきましては、今回お示した事業へ適宜反映させるとともに、その他の事業や取組につきましても、現在、県関係各課によるヒアリング等を行いつつ、整理を進めているところです。 沖縄県観光振興戦略会議の運営の在り方につきましては、本会議の中で皆様からご意見をいただきながら、適宜見直しも含めて検討してまいります。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
4	資料2	県民の考える 宿泊税の使途 と県民生活の 課題の関係性 について	二次交通である公共交通事業者に対する路線維持、拡 充のための支援事業。	検討	第1回、第2回の沖縄県観光振興戦略会議におけ る委員の皆様の意見を踏まえ、充当事業を引き 続き検討させていただきます。
5	資料2	特定の宿泊者 に対する還元 策について	当然検討すべき事項だと思う。		
6	資料2	県民の考える 宿泊税の使途 と県民生活の 課題の関係性 について	2次交通混雑緩和対策として、観光2次交通結節点機能 強化事業（北谷ゲートウェイ）を強く支持します。そ の関連で出発地点となる那覇空港構内道路の混雑緩和 対策も同時に必要と考えるため、構内道路指導員の配 置等、那覇空港構内道路混雑緩和対策費用についてご 提案いたします。	検討	第1回、第2回の沖縄県観光振興戦略会議におけ る委員の皆様の意見を踏まえ、充当事業を引き 続き検討させていただきます。
7	資料2	特定の宿泊者 に対する還元 策について	独自導入市町村としては、県民対象に割引プランなど は、考えておりません。	検討	当方の事業の検討の参考にさせていただきます。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
8	資料 3-1	分野4：文化 芸能の継承・ 発展及びス ポーツ振興に ついて（優先 順位の議論に ついて）	事業案の中にスポーツを入れ込んで頂き、本当にありがとうございます。 文科省のスポーツ振興基本計画にもスポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有している。と記載されております。 県民にとってもスポーツツーリズムの観点からも、提案頂いているサイクルツーリズム含めて何が最適解かをしっかり議論することで、この宿泊税がスポーツをする観る支える人にとって有意義に活用していただきたい。	検討	第1回、第2回の沖縄県観光振興戦略会議における委員の皆様の意見を踏まえ、充当事業を引き続き検討させていただきます。
9	資料 3-1	宿泊税充当候 補事業につい て	「既存の事業予算と宿泊税は別物であるべき」これまでの事業と宿泊税の予算が混ざってしまうと、宿泊税を導入した意義が不透明になるため、明確な区分け（高付加価値な施策への重点配分など）を求める。		

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
10	資料 3-1	NO.4 快適な観光の実現に向けた交通環境整備事業	公安委員会が提案している道路標識の整備については、本来県所管部署（もしくは道路管理者）が一般財源で行うべき事業ではないか。	検討	使途事業の選定にあたりましては、第1回、第2回の沖縄県観光振興戦略会議における委員の皆様の意見を踏まえ、充当事業を引き続き検討させていただきます。
11	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	宿泊税を基金として積み立てることについて、使い切れないのであれば税率を下げるべきであり、最初から基金化ありきで議論を進めるべきではない。 宿泊税は文化観光スポーツ部の既存事業以外の新規事業にしっかりと充てていくことを求める。		
12	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	徴収体制については、登録されていない事業者へのアプローチや、未納の場合の法的措置（指導や行政処分）を含めた制度設計がなされていることを確認した。宿泊税の徴収について最初から『取れない』と考えるのではなく、100%徴収することを前提にしっかり対応して頂きたい。	回答	徴収体制につきましては、納税の公平性および公正性を確保することは、重要な課題として認識しており、その対応に向けた徴収体制の構築に努め、特別徴収義務者として未登録事業者につきましては、関係機関・市町村との情報連携を通じて実態把握に努め、速やかな特別徴収義務者登録への指導等を徹底していくことを、担当部局とも確認しております。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
13	資料 3-1	財源配分について	①今回の事業案を見ていると、16事業案中9案が既存事業の拡充となっていますが、振興基金活用事業からの転嫁分については、一般予算から足りない分を一時的に補填するという認識でよいですか？	回答	①県では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図る取組を長期的かつ安定的に実施するため、令和4年度に設置した「沖縄県観光振興基金」を活用して事業を実施してまいりました。同基金から宿泊税へと財源を移行する過渡期にあたる令和8年度におきましては、宿泊税が実質的に活用できる令和9年度までの間であっても、マリインレジャー事故防止対策などの重要事業は継続する必要があるため、一時的に一般財源等を充当し、プレ事業と位置づけた上で取り組むこととしております。 今回ご提案している事業につきましては、今後は宿泊税を活用して事業を展開していくことを前提として、本戦略会議においてご意見を伺っているところでございます。
14	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	②それぞれの案について、宿泊税充当は9年度単年なのか否か、10年度以降に充当を検討している別途事業案があるか、など、中長期的な充当計画（青写真）を教えてくださいたいと思います。また、KPIについてもそれぞれお示しいただければ、より理解が深まると思います。	回答	②資料3-1及び3-2において各事業期間を明示させていただいております。10年度以降の取組についても可能な限り記載させていただいておりますが、引き続き、記載内容の充実に取り組んでまいります。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
15	資料 3-1	宿泊税充当候 補事業について	③今回の事業案にDMOたるOCVB強化についての事業が盛り込まれていないことに強い危機感を感じる。沖縄という観光地ブランドをどのように向上させていくかを「観光地経営」の観点からのデザインを描くことのできる組織、人財を置くことが急務とされている。そういった中、OCVBのような組織を強化し、世界に名だたる先進観光地ブランドの道筋を立て、成果を測り、地域価値を高めるという実践をすることこそ、「観光地経営」の競争力となるし、宿泊税の使途に最もふさわしいと考える。	回答	③OCVBは、誘客や受入、地域活性化、人材育成、危機管理等に取り組むとともに、広域連携DMOとして、多様な関係者との合意形成やブランディング、受入体制整備等の重要な役割を担っております。このため、OCVBの機能強化は沖縄観光の振興にとって重要であると認識しております。 県といたしましては、引き続き関係部局と連携しつつ、宿泊税を含む必要な財源の確保に努め、OCVBの体制強化を図ってまいります。 なお、「OCVB観光振興戦略協議会」を通じまして、OCVBより広域連携DMOとして主体的に取り組む意向を示した事業をご提案いただいているところです。現在、それらのご提案につきまして担当課においてヒアリングを実施し、具体的な対応や位置づけの整理を進めているところでございます。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
16	資料 3-1	財源配分について	④市町村との棲み分けについても言及いただけますでしょうか？	回答	④第1回資料4において示す通り、県は市町村や民間事業者等と連携し、社会・経済・環境の三側面で調和のとれた沖縄観光の実現を目指しております。役割の整理といたしましては、県は、安全・安心で快適な観光環境の整備、持続可能な観光地づくり、利便性・満足度の向上など、全県的かつ広域的な観点から観光振興を推進してまいります。 一方、各市町村におかれましては、基礎自治体として地域内の受入体制整備や魅力の磨き上げ、住民生活と観光の調和など、地域観光の底上げを牽引いただくものと考えております。 今後、県の宿泊税を活用するに当たりましては、市町村との役割分担を明確化して相乗効果を高めるとともに、県が宿泊税を活用を検討している事業の情報を市町村等へ提供するなど、市町村独自の主体的な取組をしっかりと補完・支援することで、効果的な宿泊税の活用を含めた県全体の観光施策を強力に推進してまいります。
17	資料 3-1	NO.1 マリンレジャー事故防止対策事業	マリンレジャー事故防止対策事業については 本部町も事故が多い地域ですので、強化地域に入れて取り組んでほしい。		

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
18	資料 3-1	NO.14 サイクルツーリズム受入環境整備事	サイクルツーリズム事業について、もとぶオアシス道の駅（仮称）の活用とナショナルサイクルルートへ瀬底島一周と八重岳を入れてほしい	検討	当方の事業の検討の参考にさせていただきます。
19	資料 3-1	NO.5 観光2次交通結節点機能強化事業	観光2次交通結節点機能強化事業についてももとぶオアシス道の駅（仮称）の活用含め計画をして頂きたい。		
20	資料 3-1	宿泊税充当候補事業について	注意）独自導入市町村に跨る広域的事業については、県の事業として実施して頂く事となっております。		
5.アンケート調査（宿泊事業者、宿泊者、県民）について					
21	資料4	アンケート調査について	毎年同じ項目を継続して調査し、県民・観光客・事業者の意識変化を見える化することで、宿泊税事業の改善につながるPDCAサイクルを構築していただきたい。	検討	当方の事業の検討の参考にさせていただきます。
22	資料4 p.7	アンケート調査について	資料4の7ページにある「分析の視点」の4番目の文言について 会議でも質問したが、観光業は宿泊事業者と限定されているが、それでは観光を生業とするか否かは分析できないと思います。ひと工夫必要だと思います。	回答	当方の事業の検討の参考にさせていただきます。 アンケートにつきましては、宿泊業者以外の事業者に対しても実施していくことで調整を進めてまいります。

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
6.その他 沖縄県観光振興戦略会議に関するご意見					
23	その他	アンケートの活用について	宿泊税は県民・観光客・事業者の三者が、導入して良かったと実感できる制度であることが重要。そのためにも、アンケート調査は単なる意識調査ではなく、政策効果を検証し、翌年度の施策へ反映するための重要な基礎データとして継続的に活用していただきたい。	検討	当方の事業の検討の参考にさせていただきます。
24	その他	宿泊税について	委員より、宿泊税を基金とするのは反対、使いきれなければ、2%でなく1%でも良いと意見がありました。基金は、余ったお金を貯めるためではなく、観光という変動の大きい分野において、災害や感染症など不測の事態への備えと、複数年度にわたる計画的な観光振興を実現するための仕組みだと思います。年度末に無理に使い切ることが目的ではなく、県民や観光客にとって最も効果的なタイミングで活用することこそ、宿泊税の本来の目的にかなうものだと考えています。 逆の2%でなく、タイミング良い時期に3%すべきだと考えています。 よろしくお願いします。	回答	県事業における宿泊税を活用した危機管理に備えた基金事業等については、その必要性も含め観光業界の皆様との意見交換等をとおして、整理してまいりたいと思います。
25	その他	宿泊税について	観光立県を掲げるなら、基金は国と県が一般予算で作るべきで、宿泊税で基金（積み立て）を作るべきではない。		

意見 NO.	資料番号 頁数	項目	委員意見	対応	事務局回答
26	その他	観光推進の体制について	観光政策課の皆様をはじめ、設計をされているすべての方に敬意と感謝をまず申し上げます。そのうえで、上記でも述べた「運用体制」と「DMOたる観光地経営をデザイン、運用していけるOCVB」について整理し、実現化に向かっていただきたいと強く思います。出来る協力は全てさせていただきます。	回答	OCVBのDMO機能強化および運用体制の整備につきましては、同ビューローを沖縄観光を牽引する重要なパートナーと位置づけ、具体的な連携・強化策の整理を進めてまいります。 また、ホテル事業者をはじめとする関係者の皆様から十分にご意見を伺う機会の確保は、円滑な制度運用に向けて不可欠であると認識しております。 今後も戦略会議や個別のヒアリング、アンケート等を通じ、現場の声を反映した実効性のある運用体制の構築に努めてまいります。
27	その他	会議運営について	もう少し意見が言える時間が欲しい。（ホテル関係者など）		